

屋根概説

(八)

文學士 藤田元春

一六、京阪の瓦葺

蓋し京都は王城の地である宮殿をはじめ神社佛閣の多い都である。従つて奠都の古からして瓦の需要の最も多い處であつた、幸に東山地疊の南部に都合のよい粘土層がある、彌生式の土器を今に傳ふる伏見人形もこの土があつて出來たのである。それと少し類の違つた粘土を原料として中古には大佛瓦、泉涌寺瓦、深草瓦といふ竈元が出來て、これらの需要を充たした。現在では今熊野、深草等の竈から、磨瓦、撰上瓦、並上瓦といふ三種の瓦が出て、町家一般の用に供せられてゐる。單に地元からの瓦のみでなく、江州丹波其他近國からの瓦の輸入がある、茲に於て京都市の瓦は自ら千種萬別たらざるを得ない。貧富貴賤の差に應じて、葺き上げられた屋根も亦千變萬化せざるを得ない。

古い時代はさておいても、現に予の住んでゐる元福大明神町三十四戸、一戸として各じ種類の瓦で屋根をふいてゐない、勿論棧瓦葺であるが色がちがう、厚さがちがう、就中軒先がちがう、軒先の唐草瓦の模様がちがう、石持瓦もあれば一文字もある、更に棟を見ると鬼板の立派なものもあれば極めて簡單なのがある、棟瓦に箱形の瓦を並べたのがあれば、雁振瓦と熨斗瓦とを用ひたるもあり

紐丸瓦と鬘斗瓦を用ひたのがある、同じ家でも大屋根と庇と、門と塀と各違つた瓦を用ひ中には數奇をこらした特別のものがある、とにかく瓦のバライチイが多い。

しからば京都の瓦屋根は雜然として統一がないかと云ふと決してさうでない、京都には京都としての特有の形式がある、それは前節にのべた、屋端二條又は三條の丸瓦を全く用ひないと同時に、大阪の如く屋端瓦の耳を漆喰ぬりにするを廢止してケラバ瓦といふのを切妻の軒に用ひる事であるケラバ瓦とは、この切妻の軒に並べる屋端の一片だけ、棧瓦の一端に直角に瓦の鱗をつけたものである、故にこれをのせると、丁度一文字を軒先につけたやうに、切妻の軒が瓦の面で美はしく飾られる、従つて漆喰が不用になる、昔は寺の門、瓦入母屋の破風又は土藏などにはこの側面にも、流れの軒に眞似て巴をつけた車螻羽瓦といふをつけたのである。それがやがて巴形を失つたのがケラバ瓦で京の今日の土藏をはじめ、切妻の軒には必ずこの瓦を用ひるのである、勿論これは京都の切妻屋根のみの特色でない、東京でも切妻ならば、螻羽瓦を用ひてゐる、否東海道は全部同様であり、北陸山陰至る所、切妻の軒ならば螻羽瓦であるのが常式である。

しかし面白いことにこの螻羽瓦があれば普通風切がない、風切があれば螻羽瓦がないといふ約束があるらしい、それは大阪の屋根を見るとわかる。

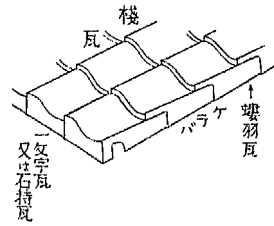
大阪は勿論京都よりも新しい最近世の市街である、其の最初に市街地を設計した豊公の時代はともかく、豊臣氏滅亡後城代松平忠明が戦後の經營をするや、伏見の町人を移住させた所である、従つて京都風の屋根が大阪にあつて差間へない、東京や北陸にさへ螻羽瓦の切妻があるのであるから

當然京都の瓦屋根と同様の屋根があるべきとは、誰しも考へることであるが、事實は決してさうでない。

大阪の瓦は主に淡路や泉州の砂氣の交つた粘土を原料とした瓦であるから、これを京都邊に持つて來て屋根にすると凍てゝ破れる、しかし大阪では氣候が京都ほどに嚴酷でないから丁度其の風土に適合し、今日では主として淡路瓦でふいてゐる、之を京瓦に比べて一見差異もないし又、磨瓦の上等でふいた屋根は、其色澤は京都のそれと異はぬ、しかしよく見ると大阪は大阪としての約束があると見えて、棟に箱瓦はない、紐丸瓦もない、一般に高い鬼板と雁根瓦を用ひ、熨斗瓦を七枚乃至十枚から重ねてあるのが普通である。喜多川氏の見た本葺の屋根は今日では殆んどなくなつて、棧瓦葺になつたが、左右兩端に二筋の風切丸瓦がのこつてゐる、しかしして屋端の切妻は、土藏の場合ならば『漆喰ケラバ』にするけれども、町家の場合には之を漆喰にしないから、平瓦が脚短かに重ねてあるのがよく見える、決して螻羽瓦なるものを用ひてゐない。(附圖參照)

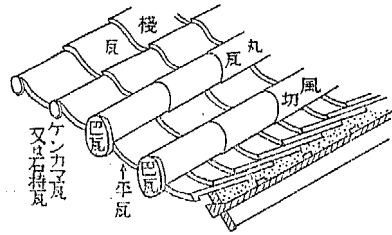
勿論これは一般論である、京都市でも切妻の軒先にケラバ瓦を用ひないで、平瓦のまゝを重ねた風切の屋根がないではない、例令ば西堀川上長者町に僅に一軒七條柳町附近に二三軒のそれがあるやうに、大阪にも往々螻羽瓦を用ひて同時に風切をふせたのがあるが、それは極めて稀な例であるしてみると螻羽瓦を切妻に用ひるか、用ひないかと云ふ簡單な事實が大阪と京都との差である、しかしその簡單な事實の分布を見ると、これ又互に驚くべき廣汎な地域を占有してゐる、蓋し螻羽瓦は東京や仙臺を始め北陸山陰には分布してゐるのに、大阪から西瀬戸内沿岸には分布してゐない。

(一)京都の切妻瓦葺葺



又左持瓦
又右持瓦

(二)大阪の切妻瓦葺葺



又右持瓦
又左持瓦

否京都でも市をはなれて、鳥羽村へゆくと城南離宮
附近の民家には風切のある切妻で、平瓦の軒先をも
つこと大阪と同じい、山科から太秦、更らに南して
宇治、木津、奈良市及其附近、いづれも大阪風の軒
先である、山陰道でも龜岡の古い町家には大阪風の
ものが多くて、螺羽瓦は新しい町家に現はれる、更ら
に大阪から西、西宮住吉神戸明石姫距方面から泉州
路へかけて、切妻の場合には必ず屋端二條三條の丸
瓦をふせて、螺羽瓦を用ひないのが慣はしとなつて
ゐる。

播磨からさらに西の方岡山をへて、尾道、廣島、徳山、海を越えて四國の松山、至る所で吾等の
目をひくのはこの屋端の丸瓦三條である、その中には屋端と限らないで屋の中央にも三條の丸瓦を
伏せたのがあるから瓦屋根が一つの縞模様に見わる、これは徳山でも松山でも見た事實である、恐
らくこの風は西國に分布してゐるのであらう。そこで瓦の切妻屋根の屋端に於て、この風切の有
無、もしくは螺羽瓦の有無といふことは、單に京阪の差でなくて我國東西の差であると云ふことが
できる。

思ふに京都は元來瓦の本場であるが、しかしその瓦は北陸、東海、東山、山陰を風靡したけれど

もより古い文化の瀬戸内には及ばなかつたのであらう、勿論流石は京都は瓦のバライチーが多い、北陸や山陰に行くと同じ瓦でも釉薬附の瓦が本瓦に代つて種類が減する、この家でも會社も、學校も、寺も、民家も、皆一樣にこの「クスリ瓦」の同一形式の物のみでふいてゐる、越前では灰色、加賀の大聖寺附近は赤瓦、金澤からさきは黒赭色といつた風に地方的に變化するが、局部的に見れば瓦は單純な種類しかない、それ丈京都よりも發達が遅れてゐるのである、近世風俗史には漆喰ぬりをケラバと記して、螻羽瓦あるを記さないから、恐らくこの京都の袖瓦は最近の變化かもしれぬ、故に京都市を一步郡部に出ると同じ棧瓦葺でも風切がついて古風になる、即ち大阪と同じく古い習慣を墨守してゐるのである、天明の大火を記した花紅葉都嘶といふ書を見ると京都の火災の圖がある、その土藏は漆喰ケラバらしくあるけれども、しかしこの火災に免がれた堀川伊藤仁齋の古義堂の土藏は既にケラバを螻羽瓦にしてある、この土藏丈は其後少しも變化してゐないと云ふのを眞實とすれば恐らく京都では天明頃に、既に大阪とはちがつてこの瓦を用ゐたのであらう、天明頃の土藏だといふ下立賣御前通の菅氏のそれは實に車ケラバが用ひてある、勿論京都で當初は大阪風の風切をつけた漆喰ケラバもあつたのであらうが、この天明大火を一轉機として京都は其後全く風切を廢するに至つたらしい。

天明八年の正月の大火は東大和大路より西千本まで、南七條より北鞍馬口まで、焼失町數三千百餘町、皇居、仙洞、二條城以下邸宅民戸すべて焦土となつた大事變で、民家を失ふこと凡十八萬三千三百餘軒、寺を失ふこと九百二十八ヶ寺、もし町幅三間にすると、卅六町一里で長百五十四里餘

やけたことになるといふのである。幸に土藏が五萬八千三百餘あつて、内八千百餘焼けたが五萬二百個はのこつた。

伊藤仁齋の古義堂の書庫は幸にその焼け残りて現存してゐる、同じくこの大火にのこつた相國寺本堂、浴堂、裏門、上御靈社、淨福寺、西本願寺、枳殻邸、など二三の目星しい建築は幸にこの火災を免がれて天明以前の建築を今日に残存してゐるのである。其後京都には安政元甲寅の四月六日の大火があり又々百九十四町、六千九百九十六戸をやいた、ついで元治元年七月十九日の兵燹で京師大半焦土となるといふ風で、應仁以後三回の火災があるが、この後の二回は、天明程に全市すべてを焼いたのでないから、今日でも安政に焼げのこつた家を、京都の西北淨福寺笹屋町附近に見ることが出来る、従つて天明以後の瓦葺は今日にも見られる。いづれを見ても古義堂の庫に見るやうに切妻は螻羽瓦である、しかし風切はない、但し天明以前の家は舊市中には無いのであるから、どうであつたからわからぬが、つい近所の鳥羽や八幡、もしくは奈良や大阪等に廣く分布してゐる風切やケラバ漆喰を見ると、それが恐らく京都でも天明以前の瓦葺にあつたと見てよいやうであるしかるに京都は天明の大火をうけた復興期の現象として、一時は非常の混雑であつたらしい、その時に風切をつけないで、ケラバ瓦の勘略葺といふ京都風の屋根に一變したとみねる、蓋し風切を置けばそれ丈瓦の重量がかゝるので、屋根の耐久力から見ても悪いし、且は木材の丈夫なものを必要とするが、火災後の速急の恢復に合はない、花紅葉の著者は訴訟の者是迄のごとく上下着用に及ぶべからず、火災の後の義に候へば、不斷者のまゝにて罷出べしとの布告と共に、家普請は勝手

次第に建つべし、莖園ひの小屋にてもしつくらひ云々と命令されたと報告してゐる、かの最近震災後の東京の家作が一變してバラックになつたことを併せ考へると、恐らく應仁以後の大火といはれ民家十八萬三千戸を失つたあの大火の後の京都に簡略葺が勢を得るに至つたのは當然のことであつたであらう。

しかしてこの葺方たるや、當時復興の京都に尤も適當した經濟的のものであつから次第に勢力が出来て、後世には別段材木が悪くなくとも、ついこの葺方に従ふことになり、古い本瓦葺の瓦屋根はすべて影をかくすことになつたのであらう。さてかやうに京の町屋の瓦葺がきまつたと、なるこ屋端二條又は三條の丸瓦をあげたりするのが古風で却つて目障りになる、むしろ無い方がさつぱりしてゐると考へられる。しかし古い傳統を失はない大阪は、今日でもそこまで徹底しかねるとみわて、やはり風切をのこすのであらう。北陸や山陰の如く全く最近世に瓦にした所では京風を學んで態々重厚な大阪風には化されないのである。しかし西國は大阪よりも猶重厚につくつて、丸瓦を屋の上で、中央左右にふりわけて葺くといふ古風さである。しかし現在の勢では、追々この丸瓦のない縷羽瓦やねが、京都を中心に四方に波及するであらうと思はれる、それは今日大阪の北の吹田驛あたりを見ると、漸く大阪風の無用の風切を廢して、京都式になつた新しい普請が出来るのを見るからである、向日町、山崎、高槻、茨木、すべて驛に近い所は、漸次京風になつてゆくのを見る山陰線でも同様で、龜岡よりさきへゆく程京風がふわる、東海道線、奈良線、いづれも同様である但しこれは丸瓦を用ひない丈け、脆弱な安普請に適するからでもあらうと考へられる。

次に注意すべきことは、螻羽瓦は切妻の屋根に限つて必用であつて、もし屋根が四阿であり、又は入母屋である、この螻羽瓦といふものゝ用ひ場所がないことである。震災前の東京市の如きは四阿即寄棟造の建物が多かつたから、螻羽瓦の切妻の軒を見るものが少かつた、大阪と雖もいづれかと云へば市中に入母屋が多いから、京都の如く切妻螻羽瓦の需要が少い、故に自から之を作らない、従つて切妻でも平瓦の軒にするといふ事になるらしい。東京は震災後亜鉛板がふねたが其中に出来た瓦舎は、多くは切妻の形をさるやうになつた爲めに螻羽瓦の需要が増加してきたらしい。これ又安普請だといつてしまへば、さういへないこともないが、こゝでなせ京都に限つてさうした切妻が多いかと云ふことを、一應考へておくのも無用ではなからうと思ふ。

一七、都 鄙 の 別

京は都である、故に切妻の屋根が多い、従つて螻羽瓦が目立つて需要される。しかるに大阪や東京には四阿や入母屋の瓦舎が多いから、螻羽瓦の需要が少い。これは何故であらうか？。

答へてこれが即ち都鄙の別であるといひたい。前章のべた如く切妻の屋根は大社造の方、由來尤も古い形であるが、それが今日大和、河内、又は洛南鳥羽邊の民家の形であり、又は飛彈の白川邊の民屋であるといふには理由がある、飛彈の方は天地根元造から一步を進めたのみに止まるが、大和、河内もしくは京都南部の切妻茅葺は、さうした原始的のものでなくて、實は市肆の形の今日に傳へられたものである、草葺の切妻は、これを近江志那では棚葺といふ、棚は店である、王城の町家の店である、そこでは民家櫛比して切妻たらざるを得ないのである、蓋し

奈良や京都は藤原京の跡をうけついで、全く彼土の都城の制に従つたものである、坊條町保の制がある、一戸の敷地も一定の廣さが定まる、例令ば平安京では一町は四行で、一行八戸三十二戸主に割當てたから一行四十丈として一戸の地の間口は五丈奥行は十丈、換言すれば間口七間半（六尺五寸を一間とす）奥行十五間、地坪百十坪内外である、その一戸主の地に一戸の家をたてるといふことは、都城計劃最初の理想であつたが、實際はその通り行はれず、後世には二戸平均位をたてたから、現在の一町一行には十六戸乃至二十二軒並んでゐる。これは京都のみでなく、大阪島の内邊でも一行には二十二軒程密集してゐる、茲に於てが町家は隣家との折合を考へねばならぬから、自ら切妻屋根になる、古い繪卷を見ると一戸と一戸との間に卯建をたてゝ境とするが、卯建のない場合には切妻の軒が重るであらう。こうした切妻の町を市といつたので、市の家があるのが都だと考へるやうになり、都といふ字を市と讀みかへる程に都の特徴になつた、鳥羽縣八頭郡に私都といふ村を、キサイチと讀むが如きその例である、勿論古く京都市の條坊町保の家がすべて切妻の店構であつたといはぬ、現に平野宮北町の一角の聚落の如く、宇治山田市の妻入の如く、丹波、龜岡、大井、八木、須知など街村の民家が妻入母屋で櫛比してゐるやうに、古く市内に入母屋の妻入もあつたであらうとは思ふが、しかし市といふ部分はその形でなくて平入切妻であつたのであらう。

されば京都附近及奈良市附近の民家も、其の構方を摸して之を田舎にもつくるのである、奈良や河内の切妻臺棟の塀造りといふは、實に昔の宇太知のある市の家の風を移してゐるのであらう、今参考として八幡町にある最古の草葺の店構をこゝでお目にかけておく。



切妻平入 八幡町最古の家

切妻であり、田舎ならば至る所入母屋又は四阿といふことの常式ができたのである。

その結果、京都と東京との屋根が今日に及んで東西兩都の趣を變ずるに至つたのである。蓋しかゝる長屋を切り取つたやうな家は支那では古く肆といつた、肆は市肆である周禮地官司市の條を見れば明に古い時代の都市の組織が田舎どちがうことを記し『周公と其時代』には、肆は賣品を陳列せし商店なり、肆の廣狹大小は詳ならざれども、甚だ狭小なるものにはあらざるが如しとあつて、司市の下に胥師賈師をはじめ肆長といふ役人がゐて貨賄を陳列するを掌りて實質の善惡等級を明にして、人を迷はすが如きことを止めしめ、質人塵人などいふ役人もあつて余程この都市行政が確立したことが記されてゐる、蓋し支那では先秦に既にかやうに市制が實行されてゐたので、論語子張編

之に反して田舎ではこの市の眞似をしな
いで、むしろ寢殿四阿といふものゝ眞似を
した、土地も廣いし邸宅の周圍には、空地
林園あるを許されたのであるから、猶更切
妻などにはしない、寢殿即母屋を中心にと
つて、周圍に門長屋を建てまわすといふ風
になつた、そこで鄙とは果然家屋の體
裁をことにする、勿論其の内容にはあまり
變化がないとしても、外形丈けは都ならば

にも、百工居肆と記されてある、孔子子夏の時代までになると余程この都鄙の區別も明になつたのであらう。そこでこれら先秦の文化を輸入し朝鮮の樂浪郡をへて、我國に移された都城の實際には早くこの古い肆といふべき商品陳列に適した切妻の家作があつたらしい、唐制を模してつくつた平城平安の二京のごときは坊條町保の建物迄全く彼風を模造したとして差支がない。従つて奈良や京都の町家が今に支那の古い長屋建即肆といふもの遺風を守つてゐるのは當然である、しかし大阪の郊外や東京になると京都風の建物が少い、之れ全くもと／＼鄙であつた所が、後に都になつたからで最初から京都のやうに都市として設けられなかつたからであらう、してみると簡単な一牧の蝶羽瓦といへども無意味に見のがしてはならぬと思はれる。

以上ケラバ瓦の有無を論じて遂にこゝに都鄙の差をのべるに至つた、この事は更らに民家の間取そのものを見ると、猶一層明瞭に知り得られることであるが、既に屋根概説といふ題目からしてはあまりに遠く脱線したことと思ふ。

本講話も回を重ねること既に八回、年將に改らんとしてゐる、この邊で筆を收めて更らに他日の機會を待つべきであらう。予は人文地理學もしくは居住地理學とでもいふべきものゝ基礎として、まづ民家の屋根といふものを取扱つて、こゝまで説述してきたのであるが、今にして顧みればこの屋根概説も所々に雨が洩りさうに思はれる所が多い、いづれ至急に修繕して諸君に見たいといふことを誓ひ併せて永々と愛讀して下さつた方々に深甚の感謝を捧げる(完)